

政治倫理基準等違反とする審査請求に関する資料

甲賀市議会基本条例抜粋（議会の活動原則）

第3条 議会は、市民に開かれた議会を目指し、次に掲げる原則に基づき活動を行わなければならない。

- (1) 公正性、透明性及び信頼性を確保し、市長等の市政運営状況を監視する。
- (2) 市民の多様な意見を的確に把握し、政策提案等市政に反映させるための議会運営に努める。
- (3) 市民に対して積極的に情報公開に取り組む。
- (4) 市民に対して議会の議決又は運営についてその経緯、理由等を説明する責任を果たす。

甲賀市議会議員政治倫理条例

（目的）第1条 この条例は、甲賀市議会議員（以下「議員」という。）が議員活動を行う際に遵守すべき政治倫理に関する基本事項について、甲賀市議会基本条例（平成25年甲賀市条例第33号）第18条の規定を補完する条例として定めることにより、市民全体の代表として高い倫理観が求められることを自覚し、良心及び責任感を持ってその責務を果たし、議員と市民との信頼関係を構築し、もって公正で民主的な市政の発展に寄与することを目的とする。

（政治倫理基準等の遵守）第3条8号

前各号に掲げるもののほか、市民全体の代表者として、その品位を損なう一切の行為を慎み、その責務に関し、不正の疑惑を持たれるような行為をしないこと。

（留意事項）第18条 この条例の運用に際しては、正当な政治活動を抑制することのないよう留意しなければならない。

9月議会の市長閉会挨拶 抜粋

（政治倫理基準等違反審査請求書の添付書類から）

…略…

さて、今議会における一般質問におきまして、職員に対しまして法に抵触しかねない答弁を求めるような質問が再三ございました。緊張感がある議場において職員が混乱をし、地方公務員法違反に当たる答弁をしていたとすれば、一人の職員の公務員人生が終わっていたかもしれません。

そうした理由から、質問が終わり次第、即刻申し入れを行いました。議会として何の対応も頂けなかったことに大変残念に思っている次第であります。これまで議会の皆様に対して徹底的に丁寧な答弁を心掛けるよう折にふれ職員に指示をだしてまいりました。今後、どのような指示を行えばよいのか、議会にどのような姿勢で臨めばよいのか、正直、まだ私自身が答えが見つからない状態でもございます。

鵜飼勲議員に対する

森田久生（志誠会）、白坂萬里子（公明党）、戎脇浩（志誠会）の3議員からの審査請求

(1) 令和元年6月14日、令和元年第1回甲賀市議会定例会の議案質疑において、議長の整理権発動があったにもかかわらず、一般質問のように副市長にあたかも選挙開票事務不正の疑義があるかのような発言を続けた。

(2) 令和元年9月12日、令和元年第2回甲賀市議会定例会の一般質問において、地方税法に抵触するので回答できない旨の執行部答弁に対し、執拗（5回）に同じ趣旨の質問を繰り返した。

(3) 平成31年4月25日、開票事務不正特別委員会において、委員長に侮辱的な発言をした。

※審査請求理由は、政治倫理基準等の遵守）第3条8号に違反するとされている。

主な経過

■9/12 鵜飼議員が一般質問

本会議終了直後に、市長・副市長が谷永議運委員長（当時）に、鵜飼議員の一般質問に対し、議会としての対応を求める。

※市長からの申し出については、10/8の議会運営委員会で初めて明らかにされた。

■9/13 議会運営委員会

谷永議運委員長（当時）から、鵜飼議員の質問の件が諮られた。谷永委員長からは、市長からの申し出があったことの報告はなし。会議の結果、議運としての対応はなしとされた。

■10/3 本会議最終日

本会議最終日の昼休みに、谷永議運委員長（当時）が副市長に「政治倫理審査会はない。議会としては対応しない」と伝えた。市長は閉会挨拶で「（鵜飼議員の）質問が終わり次第、（議会に）即刻申し入れを行いました。議会として何の対応も頂けなかったことに大変残念に思っている」と発言。

■10/4 谷永議運委員長（当時）が市長と面談

政治倫理基準等違反で森田・白坂・戎脇の3名の議員が、鵜飼勲議員の発言に対し、審査請求書を議長に提出。

■10/8 議会運営委員会

林田議長（当時）から審査請求書が提出されたことが報告された。小西議員が、市長閉会挨拶に対する議会の対応を議長、議運委員長に求める。谷永委員長（当時）から9/12に市長から鵜飼議員の発言に関する申し出があったことが報告された。

■10/15 党議員団として、市長の閉会挨拶、鵜飼議員の審査請求に関して、議長・議運委員長に申し入れ。

■10/25 甲賀市議会政治倫理審査会設置（委員5名で構成）

■10/31 第一回審査会（委員会の構成と今後の開催日程と審査内容を確認）

■11/6 第二回審査会（森田申請人代表が請求理由の説明、鵜飼対象議員が意見表明）

■11/18 第三回審査会（当時の林田議長・谷永議運委員長、呉竹議会事務局長が参考意見）

■11/27 第四回審査会（委員間での審査）

■12/3 第五回審査会（委員間での審査）

■12/16 第六回審査会（委員の意見表明、審査のまとめが予定されている）

■12/24 第七回審査会（議長への報告書を取りまとめ、提出予定）